

公立夜間中学設置検討結果の報告依頼について

令和5年1月25日
義務教育課

趣旨

公立夜間中学設置に関し、沖縄県教育委員会夜間学級等設置検討委員会からの報告を踏まえ、令和2年1月の市町村教育長研修会及び令和2年2月7日付け教義第1358号にて、各市町村へ検討依頼してから3年が経過致しました。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスやGIGAスクールへの対応もあり、ほとんどの市町村において、検討が遅れている状況となっていることから、ぜひ早期検討をお願いしたく思います。

夜間中学は、戦中戦後混乱期における義務教育未修了者や外国籍の方のみならず、不登校等により十分に義務教育を受けられなかった方も対象となります。不登校児童生徒は、年々増加を続けており、全国的に憂慮すべき状況となっておりますが、夜間中学の設置形態や運用を工夫することで、学び直しにつながるのではないかと期待されています。

実際に、県外の公立夜間中学の視察を通して見えたのは、「一文字覚えたら世界が広がる」と目を輝かせて学習する生徒の姿であり、まさに「個別最適な学び」が実現した姿でした。また、高齢者や外国人など様々な事情で義務教育が履修できなかった多様な生徒を相手に、大変苦勞されながら、特別な教育課程を編成し、一人一人に合った授業づくりを実践されている教師の姿があり、ここで培った授業づくりの力は通常学校へ戻った際の授業づくりの糧にもなると感じております。

現在、全国に40校の公立夜間中学が設置されており、次年度4月には、新たに4校の開校が予定されています。今後も、全国的に増加していく傾向にあり、沖縄県においても、設置の検討を行っていかねばならないと考えています。

県教育委員会としては、市町村での検討結果を踏まえて、設置に向けての方針を検討することとしているため、令和4年度末もしくは令和5年度早期に、「公立夜間中学設置検討結果の報告」について依頼する予定としております。検討手法について、正式な設置検討委員会における検討結果を踏まえる形でなくてもかまいませんので、回答する際には、各市町村教育長名によるご回答をいただく予定としておりますので、ご承知おきください。

夜間中学は「時代を映す鏡」と言われ、各々の地域事情や時代を踏まえた夜間中学の在り方が検討されてきました。今回の検討に際しても地域の実情やニーズを十分考慮した上で夜間中学の設置検討をよろしくお願い致します。